

## 平成30年度「車積載車による事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会」の開催について(お知らせ)

「道路運送法第78条第3号の有償運送許可」に基づく、車積載車による道路上の事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、受講を希望される方は、別紙受講申込書に必要事項をご記入のうえ、7月6日(金)必着でFAXにてお申し込み下さいますようお願いいたします。(FAX番号087-882-2920)

なお、受講者については、研修会当日午前9時30分から香川県自動車技能教育センターにて受付を開始しますので、必要書類等をご持参のうえ、ご出席下さいますようお願い致します。(研修費は当日徴収させていただきます。)

### 記

1. 開催日時 平成30年7月25日(水) 午前10時00分～午後16時00分
2. 開催場所 香川県自動車技能教育センター  
高松市香西東町278番地1
3. 研修費等 1事業場 1名 5,000円(研修費)  
500円(テキスト代)  
会員外 1名 8,500円(研修費)  
500円(テキスト代)  
※表紙が緑色のテキストを持参されますと研修費のみとなります。
4. 講師 一般社団法人香川県自動車整備振興会 職員
5. 当日準備(持参)していただくもの <会員のみ>
  - ①自家用自動車有償運送許可申請委任状【別添】
  - ②任意保険等の証書(写)  
(許可を受ける車積載車が対人賠償補償額無制限の任意保険に加入している内容)
  - ③許可を受ける車積載車の自動車検査証(写)(車検の有効期間が残存しているもの)
  - ④車両使用承諾書(申請される事業者と自動車検査証の使用者が相違する場合)【別添】
6. 注意事項
  - ①自家用自動車(白ナンバー)による有償運送許可は3年毎に更新が必要ですので、引き続き、有償運送される場合は、本研修を受講して下さい。
  - ②同一事業者で、複数の事業場に車積載車を所有する場合、1事業者1名の受講で複数事業場の車積載車の許可申請を行うことができます。
  - ③会員外の方については、「研修の受講状況」をお渡ししますので各自で許可申請を行って下さい。
6. 問い合わせ窓口 

香整振 3階指導課 TEL: 087-881-4321
-----------------------------

平成30年度「車積載車による事故車等の排除業務に係る  
有償運送許可のための研修会」受講申込書

事業場名	
住所	
代表者名	
受講者名	
T E L	
F A X	

テキスト持参の有無 どちらかに○印をご記入下さい	有 ・ 無
-----------------------------	-------

※以前、本研修を受講された方で表紙が緑色のテキストを持参された場合、テキスト代500円は不要です。

なお、表紙が青色のテキストは内容が変更されておりますので、ご購入いただきます。

申請車両台数	台
--------	---

※必要最小限の車両数として下さい。

香整振指導課 行 (FAX番号087-882-2920)